



第439号

昭和46年9月5日

昭和24年10月1日第三 郵便物認可

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所

八尾市本町1 TEL代03881

印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよごびに生きましょう。

市の動き

9月15日は敬老の日

ことしも敬老の日が近づいてきました。市では、祝寿式など、おとしよりのためのいろいろな催しの準備をすすめています。各ご家庭でも「おじいちゃん、ありがとう、おばあちゃんありがとう」という気持ちで、老人中心の家族団らんのふんい気をつくるようにしてください。なお、敬老金は、ことしから77歳以上の方にお渡しすることになり、ことしは約2,100名の方が敬老金を受けられます。昨年にくらべ、人数が多くなったため、敬老金の支給場所や祝寿式の会場が変更されていますので、おまちがえのないようお願いします。

■敬老金の支給は各出張所で扱うことになりました

昨年までは、9月14日の祝寿式当日、社会課窓口でお渡ししていましたが、ことしは対象者がふえ、窓口が混雑すると思われるので、名地区別に日をわけて、各出張所でお渡しすることになりました。支給の日程は別掲のとおりです。本庁地区の方と出張所管内の方で都合の悪い方は、社会課窓口で扱います。なお、かならず印鑑と通知書をご持参ください。

■祝寿式は9月14日に教育センターでおこないます

祝寿式の会場も、昨年まで行っていた市民ホールでは狭くなりますので、教育センターでおこないます。

とき 9月14日 午後1時

ことしは、市内で47名の方がめでたく米寿(88歳)をむかえられました。第3面に「おとしよりのこと」として、氏名、住所を掲載しましたので、あわせてご覧ください。

●敬老金支給日程

時間はいずれも午前10時から午後4時まで

	地区	取扱場所
9月16日 (木)	大正 志紀	大正出張所 志紀出張所
9月17日 (金)	山本 西郡	山本出張所 西郡出張所
9月20日 (月)	南高安 高安	南高安出張所 高安出張所
9月21日 (火)	竜華 曙川	竜華出張所 曙川出張所
9月27日 (月)	久宝寺 竹淵	久宝寺出張所 竹淵出張所
16日(木)～ 30日(日)	その他 の地区	社会課窓口 (光南町1丁目)



あなたの作品をおよせください

●9月10日は「下水道促進デー」です



9月10日は、公共下水道について理解をふかめる「下水道促進デー」です。

下水道課では、促進デーにちなみ、下水道の促進に関する作品を募集しています。

◎作文 資格=小・中学生

小学生=1,000~1,600字

中学生=1,600~2,000字

◎標語 資格制限はありません

ハガキ1枚に2点以内

◎図画(またはポスター) 小・中学生に限る
大きさはA2判(42Cm×59.4Cm)からB

5判(18.2Cm×25.9Cm)まで

◎写真 資格制限はありません

大きさはキャビネ判以上で、別紙にテーマカメラ名、シャッター、絞りなど明記してください。

☆締切り 10月15日

☆送り先 八尾市役所 下水道課
(本町1丁目1番1号)

☆発表 11月中旬ごろ

☆賞 優秀作には特別賞(建設大臣賞その他)と賞金がおくられます。

やお市政だより

第439号

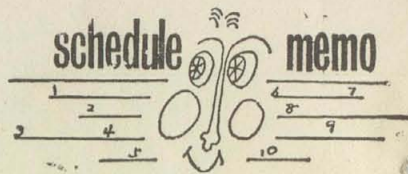
2

昭和46年9月5日

市の行事

9/11 (土)	★目で見える部落の歴史展 10.00~17.00 南山本小
12 (日)	★市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 8.00~ 山本球場ほか
13 (月)	★心配 ★ジフテリアの予防接種 13.30~15.00 北山本幼、北高安小 ★目で見える部落の歴史展 10.00~18.00 南山本小
14 (火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所 ★ジフテリアの予防接種 13.30~15.00 中高安幼、山本幼 ★祝寿式 13.00~ 教育センター ★目で見える部落の歴史展 10.00~18.00 (懇談会14.00~16.00) 南山本小
15 (水)	★敬老の日 ★老人福祉週間 ★近畿交通安全デー ★結婚 ★心配
16 (木)	★法律 ★青少 ★婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.30~16.00 教育センター ★ジフテリアの予防接種 13.30~15.00 曙川幼、安中幼
17 (金)	★家児 ★身障 ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ★3歳児の健康診査 (43年3月生まれの子) 13.30~15.00 八尾保健所 ★ジフテリアの予防接種 13.30~15.00 久宝寺幼、用和幼 ★消費生活リーダー養成講座 13.00~16.00 東大阪市民会館
18 (土)	
19 (日)	★市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 8.00~ 山本球場ほか
20 (月)	★航空記念日 ★心配
21 (火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★出張献血 10.00~15.00 市立病院 ★ジフテリアの予防接種 13.30~15.00 志紀幼 ★ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所 ★不用犬の受付 9.00~15.00
22 (水)	★家児 ★結婚
23 (木)	★青少 ★婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.30~16.00 教育センター ★BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所
24 (金)	★秋分の日
25 (土)	

★みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL91-3881)



NEWS <道路予定地内の建築制限>

都市計画道路工事が予定されている、つぎの区域が建築許可基準特例区域に指定されました。

以後この区域内では、建築の許可がされないことがありますので、所有者は、その土地の買いとりを市に申し出ることができます。

☆指定された土地の区域

八尾中央線-松山町2丁目、安中町7、8、9丁目、安中山ノ井線-安中町9丁目、南本町8丁目、大字別宮、大字八尾座、大字安中くわしくは、市開発部計画課計画係まで

身元不明者の相談所開設

お彼岸の9月21日から27日まで(午前9時~午後6時)の1週間、四天王寺境内の亀の池前で昭和26年以後警察で取り扱った無縁仏の身元を捜す相談所を開きますので、この機会にご利用ください。

中小企業緊急融資

府では、米国の輸入課徴金と為替変動相場制で深刻な影響を受けている府下の中小企業に対して中小企業緊急融資を行ないます。

☆融資限度額 1,000万円(無担保 200万円)
☆金利 8.2% ☆融資期間 18カ月
☆受け付け 9月10日~30日 市産業課へ

人事異動がありました

このほど人事異動がありましたのでお知らせします。

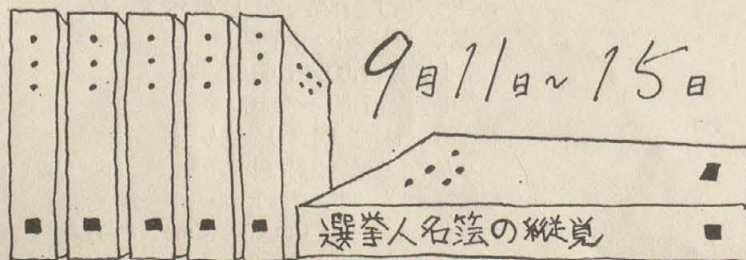
▷開発部参事 坂口秀司 同参事兼下水道課業総係長事務取扱 北川保夫 ▷民生部児童課主幹兼桂保育所長 高田緑 同指導係主査兼安中保育所長 岡本弘 同主査 三吉千代 ▷選挙管理委員会 局長補佐兼選挙係長 岡田靖省 庶務係長 柴田義博

身障 = 身体障害者相談 心配 = ご心配と相談 結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で 家児 = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で 青少 = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで 交通 = 交通相談 法律 = 法律相談 いずれも 13時~16時 市民相談室で

●選挙人名簿の縦覧は9月11日から15日までです

現在の選挙人名簿の登録は、住民登録(現に居住していること)さえしていれば、自動的に永久選挙人名簿に登録されるようになっています。

選挙管理委員会では、9月1日現在の選挙人名簿の登録該当者を9月10日に選挙人名簿に登録しますので、ぜひ縦覧して下さい



☆あたらしく選挙人名簿に登録される人
▷46年6月1日以前に転入届けをされた人
▷26年9月2日以前に生まれた人
☆縦覧期間 9月11日から15日まで
☆縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市民ホール1階)



やお市政だより

第439号

3

昭和46年9月5日

お知らせ

●消火器のこと

電92-2281

■消火器の押売りにご注意ください

最近、市内の新築住宅街で消防署の制服によく似た服を着て「消防署ですが、立入検査に来ました。」とお宅には最低1本以上の消火器が必要だ。などといかにも消防職員とまぎらわしい態度や服装でたくみに消火器を売りつけるセールスマンが出ていますのでご注意ください。消防署では、消火器の販売、あっせんは一切していません。また消防職員が

消火器を販売したり、一般家庭に設置を強制することは絶対ありません。



いかに消防署と関係があるようなことを言ったり、ご不審な時は消火器を買われる前にすぐ消防署に連絡してください。

●運転者のこと

電92-1234

■9月7日から自動車運転者講習会を開きます

秋の交通安全運動（9月27日～10月6日）の行事のひとつとして自動車運転者講習会を次の日程で開きますので、ご都合の良い日に運転免許証を持って出席してください

【日程】 9月7日（火）○久宝寺中 8日（水）○清友高 9日（木）○志紀中 10日（金）山本小 13日（月）○竜華中 14日（火）○八尾中 16日（木）○高安中 17日（金）竹淵小20日（月）○南高安中 21日（火）大

正小 22日（水）桂隣保館 23日（木）市民ホール 時間は、いずれも午後7時から



○印の会場にはイスがありませんので座ぶとんの用意をしてきてください。なお、駐車場所がありませんので車に乗らずにお越しください。雨の日もあります。

●国保のこと

電91-3881内線241

■国保の被保険者証が水色からピンク色に変わります

国保の被保険者証が水色からピンク色に変わり、いまお持ちになっている国保の被保険者証（水色）は、10月31日で無効になり使用できません。

新しい被保険者証（ピンク色）との交換は次のとおり行ないますので必ず交換してください。



☆交換期間 10月1日から30日まで
印かんと古い被保険者証（水色）を持って市保険課（市役所新館2階）にお越しください。

●講座のこと

電22-1181

■初級商業簿記講座生を募集しています

八尾商工会議所では、市内中小企業に従事しておられる方のため、初級商業簿記講座生を募集しています。

☆とき 10月4日～11月19日まで 毎週月水、金曜日の午後6時～8時
☆ところ 八尾商工会議所（本町2丁目）
☆資格 市内の中小企業に従事している人



☆申し込み 市産業課、八尾商工会議所で受け付けていますが、定員50名になりしだい締め切ります
また、9月21日に八尾商工会議所で中部8市共催工業経営講座を開きます。

●住宅のこと

電91-1971

■身体障害者、老人福祉住宅の入居者を募集しています

府では、身体障害者、老人福祉住宅の入居者を募集しています。

☆募集住宅 茨木郡山◎（身体障害者-43戸、老人-9戸）同◎（身体障害者-5戸、老人-1戸）八田西町（身体障害者-14戸、老人-3戸）☆家賃 いずれも6,800円、ただし茨木郡山住宅については、家賃と別に汚水処理費として400円を加算します。



☆申し込み 茨木郡山◎-9月16日まで 茨木郡山◎、八田西町-10月15日まで
用紙（福祉事務所にあります）に必要な事項を記入し、住民票を添えて市福祉事務所（光南町）へお申し込みください。

●公民館のこと

電49-5441

■志紀公民館祭、が開かれます

「第14回志紀公民館祭」を9月17日（金）から3日間、志紀公民館で開きますが、ことしは公民館開設20周年にあたり盛大にとり行ないますので多数、出品、ご観覧ください。

☆展覧会 9月17日～19日 午前9時から午後4時30分まで 志紀公民館
☆演芸会 9月19日（日）正午から午後4



時30分まで 志紀小体育館（保育園児の遊戯小学校のママさんコーラスなどを予定しています）

☆その他 出品作品の搬入は9月13日、14日です。

●おとしよりのこと

電91-0090

■おとしよりを大切にしましょう

9月は老人福祉月間です。みんなが力を合わせて老人の福祉を高めましょう。

☆老人中心の家庭団らんのふんい気をつくりましょう

☆家庭の中で、老人にふさわしい役割りについてみんなで考えましょう

☆老人の健康を高めるため、食生活を工夫しましょう

また、市では9月14日に市民ホールで市内の77歳以上（2,100名）のおとしよりを招いて「祝寿式」を行ないますが、ことし米寿を迎えられた方は次の通りです。（敬称略）

大利磐基（山城町）吉田フミ（南本町）杉本ことみ、山本ヨツ（本町）浜口コト（青山町）村上カネ（佐堂町）添田友次郎、立花キクエ（東本町）友林ひさ（南本町）小林キクノ（末広町）森島せき、浅野ムメ、鴨川みつ

（植松町）前田るい（南太子堂）落合との（安中町）増井シゲノ（相生町）辻野留吉（木本）北野安治郎（太田）小枝フサ（南木本）田積ヤス（久宝寺）大町きぬ、河上タミ、木村ハマ（東久宝寺）松田誠善（北久宝寺）平井コハル（幸町）佐原ます（竹淵）増田浅次郎、岡本ステ（黒谷）東野末吉（恩智）前田ウエノ（郡川）角田くにる（大竹）齊藤新太郎（山畑）稲田コノ（東山本町）福廣元（山本町南）中川キリ（山本町北）大戸武之（山本町）岡村チエ（東弓削）藤井主計（二俣）牧野亀太郎、中山ヨネ（老原）阿古ヒサ、松田カツ、正垣イカ（弓削）阪本こま（植松町）西村トキ（緑ヶ丘）岡積ケン（山本町北）奥出てつ（恩智）
▽最高齢者 樋元タキ（100歳、北木本）河内末松（96歳、久宝寺）

■おとしよりのため映画館、劇場を安く開放します

老人福祉月間行事のひとつとして老人に余暇を楽しくすごしていただくため映画館、劇場を安い料金で開放します。

☆期間 9月1日～30日
☆対象者 府内に居住する65歳（昭和46年4月1日現在）以上の老人
☆対象映画館、劇場 大阪興業協会加入の映画館および劇場（266施設）

ただし、指定席制の劇場は除きます。

☆料金 各劇場ごとに定める割引料金（小人料金）
ご希望のかたは、身分証明書を発行しますので福祉会館内社会課（光南町）へお申し込みください。



●人事のこと

電91-3881内線392（社会教育）電22-1661（水道局）

■社会教育課ではアルバイトを募集しています

社会教育課では、一般事務をしていただくアルバイトを募集しています。

☆資格 高校卒程度 20歳から35歳ぐらいまでの人
☆給与 日給1,000円
☆募集人員 2名

☆申し込み 市販履歴書2通を添えて9月15日までに社会教育課社会教育係（市立教育センター内）へお申し込みください

なお、採用期間は9月中旬から11月中旬までです。

■委託検計員を募集しています

水道局では、市内の各家庭の水道メーターを見てまわる仕事をしていただく委託検計員を募集しています。

☆資格 自転車に乗れる市内または市近隣に在住する健康な人で身元保証人2人をたてられる人
☆収入 月額5万円以上
☆募集人員 3名



☆申し込み 日曜、祝日を除く毎日、8時45分から17時まで水道局総務課人事係で受け付けていますので、自筆履歴書、戸籍謄本写真2枚を添えてお申し込みください。



やお市政だより

第439号

4

昭和46年9月5日

市の話題

●ことしも常光寺の盆おどりがはなやかに行なわれました

8月23日、24日の2日間にわたって、恒例の常光寺盆おどりがおこなわれました。

初日の23日には約5千人、24日はそれをうわまわる人が、ところ狭しとつめかけ、境内は、足の踏み場もないほどでした。

ことしは、河内音頭保存会の会員たちが、やぐらの一番内側で、踊りの手本を披露し、初めて常光寺へ見物にきた人たちも、身ぶり手ぶりを覚えながら、夜遅くまで踊りの輪を広げました。



●市立病院で三つ子の赤ちゃんが生まれ、無事退院しました

南太子堂の市立病院で、7月6日、三つ子の赤ちゃんが生まれましたが、先月27日無事退院しました。

この三つ子は、八尾木の公文藤夫さん、ヒデヨさんの長女、あけみちゃん 長男、裕二ちゃん 次男、英樹ちゃん、3人とも未熟児でしたが、約1カ月間、保育器に入って育てられ、無事育ったものです。

父親の藤夫さんは「みなさんに祝福していただき、うれしく思っていますが、これから先、3人をかかえて大変です」と話していました。



●関西消費者連合会がサツマイモ、小イモの大安売りを行ないました

関西消費者連合会（角田静子会長）では、28日主婦の店「マルショ」でサツマイモ、小イモの大安売りをしました。

最近の諸物価の高騰がはなはだしいので、人件費削減と、生産地直売システムで安く買ってもらうとの趣旨で行ったものです。

この日10時から連合会会員が店頭立ち、イモを袋づめにすると、主婦たちは、先を争うようにして買っていました。

今後も、毎週土曜日に「主婦の日」と題して、同じように大安売りを予定しています。

●新学期を前に八尾幼のお母さん方が園内の大そうじをしました

8月28日、八尾幼のお母さん方が、子どもたちがすがすがしい気持ちで新学期を迎えられるようにと、園舎や庭の清掃奉仕をしました。

この日集まったのは、約40名の役員さんたちで、7-8名ずつ各学級にわかれ、窓ガラスの水洗い、園庭の草刈りなどに約2時間、汗を流しました。

そのかいあって教室内はピカピカ。お母さんたちも「これで子どもたちも気持ちよく勉強してくれるでしょう」と話しあっていました。



●ゴミの不法投棄はやめてください

最近、曙川北の土地区画整理事業区域内にゴミを不法投棄する人があとをたちません。

この区画整理事業は、ととのった町づくりをしようと、市が昨年8月から中田、刑部両地区に道路、公園、水路などの公共施設をつくっている工事です。

この工事現場内の安中-教興寺線などの道路路上に、最近、コンクリートの廃材や、ゴミをつめた袋、カンなどの不法投棄がめだち、



なかには、朝夕散歩に連れてきたイヌがフンをたれながすこともあります。

市では不法投棄の車が入ってこないよう幹線道路の入り口4カ所に木やコンクリートパイプで車止めをつくりましたが、人の出入りは自由なため、小さなゴミやイヌのフンはあとをたたく状態です。

市では「心ない非常識な行動はつつしんでください」と訴えるとともに、不法投棄者を見かけられたら、すぐ市役所へご連絡くださいと呼びかけています。

しあわせを築く道

■全国水平社も日本軍国主義の侵略戦争入りにともない、解散させられてしまいます

1934年（昭和9年）全国水平社第12回大会では、高松差別裁判反対闘争の総括が行なわれ、部落委員会活動という戦い方が飛躍的に深められ発展させられました。

「被田迫部落大衆のみじめな生活が、差別観念を生みだす根源である」として、その生活を守り諸権利を奪還する闘いこそ差別をなくすことができるという方針は、経済大恐慌と戦争体制の中ますます悪化していく部落の中に、根をはっていきました。

入会権獲得、小作料減免、自治体の行政刷新などの闘い、さらには警官と軍隊内の差別の糾弾が活発に行なわれます。

1935年（昭和10年）の西日本一帯にわたる集中豪雨による大水害においては「粗悪な住宅などのため、われわれの部落は被害をうける割合が非常に多い」として、その対策を行政に要求するにいたっています。

「差別事件が発生した場合、それを観念的にただ単に差別者に対する糾弾のみに終らせず、全面的闘争へのよきモメントとして闘い展げねばならない」とする部落委員会活動の積重なる実践は、部落民の自覚をたかめ、水平社の権威は部落内外に増大しました。

その結果、1935年（昭和10年）9月の府県会議員選挙で、水平社の幹部が福岡県で3名立候補して3名とも当



同和問題入門 ⑧

選し、翌36年（昭和11年）2月の衆議院選挙では、松本治一郎委員長が当選します。

こうした部落解放運動の発展は、政府をして融和事業を行なわせました。

1935年（昭和10年）2月、融和団体は全国協議会を開き、「融和運動の総合的進展に関する方針」を決定し、これにもとづき融和事業完成10カ年計画として、総額5千580万円余の予算がくまれます。

これは、中国全面侵略を前にして部落解放運動をおさえるためにくまれたもので「挙国一致」体制を確立しようというものでした。

日本軍国主義は、中国への全面的侵略を開始し、戦争体制に入ります。この昭和10年代の苦難の中にも、水平社は地道な活動を続け、融和事業の不正を明らかにし、改善予算を真に部落大衆の要求実現のために使用されるように運動しました。

しかし、政府はみづから始めた部落改善運動さえ活動を停止し、すべてに戦争協力を強いていくのです。

1941年（昭和16年）2月、政府は「言論、出版、集会、結社等臨時取締法」を施行し、水平社を思想結社と認定し、取締方針を決定したのです。

翌42年（昭和17年）12月、同法を水平社に適用し、ついに、最後の最後まで抵抗しつづけた水平社も解散させられたのでした。

本会議

●会議のあらまし

■6月定例会

6月定例会は、6月14日から7月12日まで29日間開れました。

この市会は、市長改選後の初定例会であり、14日の本会議では市長の施政方針の発表があり、17日、18日の両日には、新政会、日本社会党、公明党、日本共産党、民社党の会派代表および名議員から市政について活発な質問が行なわれました。

また、6月15日から7月12日までの間には「昭和46年度八尾市一般会計第1号補正予算」など各種予算案をはじめ、水道事業の円滑な運営を図るための「八尾市水道事業の設置等に関する条例の一部改正」、市民税等の減免規定を拡充する「八尾市市税条例の一部改正」などの各種条例改正案や小学校、中学校、公営住宅の工事請負契約など重要議案を審査する常任委員会が開かれ、各議案について慎重な審査が行なわれました。

最終日には医療行政の正常化を図る「保険医総辞退問題の早期解決を要望する決議」が



全会一致で可決され、また、7月12日付で退任された渡辺助役から退任あいさつがありました。

市政一般についての質問と、各常任委員会の重要議案審査のあらまは別稿のとおりです。

●質問と答弁

＝財政運営の見通しはいかに＝

【質問】 施政方針の中で、財政の硬直化を招きつつあると楽観的に述べているが、予算書を見るとすでに赤字予算であるが、市長はどう考えるか。第2次総合基本計画の実施計画とも関連して聞かせてほしい。

【答弁】 総合基本計画の第2次実施計画については、現在最終調整を行っている段階であるが、財政の可能性の限界を充分見極めつつ前向きな姿勢で住民福祉の向上に努力する。46年度の現計予算で事業財源の約2分の1を起債に求めているが、この獲得については非常に至難な面もあり、議員各位の絶大な協力を得て、これの獲得に万全を期する考えである。

＝公共下水道事業について＝

【質問】 35年度から45年度完成を目標に進められている八尾排水区の事業、ならびに寝尾川南部流域下水道事業の進捗状況、さらに今後計画されている各排水区の事業計画とその見通しを具体的に説明してほしい。

【答弁】 八尾排水区の222ヘクタールの区域のうち、162ヘクタールは昨年度末完成本年度の60ヘクタールをもって当初計画は完成することになっている。寝尾川南部流域下水道事業についても、本年度末には川俣処理場の約20万人分の施設が完成するほか、新家ポンプ場の施設の建設工事と中央南幹線、柏原八尾幹線の管渠工事、長吉ポンプ場、小阪合ポンプ場の用地買収などが予定されている。このうち特に柏原八尾幹線は、八尾排水区と処理場を連結する幹線管渠であるが、これが完成次第八尾排水区の水洗化が実現できる状況である。

＝ギャンブル政治を廃止せよ＝

【質問】 府営競馬廃止問題に関連する最

近の市長会を通しての市長の行動について聞かせてほしい。この際、いさぎよく廃止路線を素直に受けとめ、それなりの財政政策を打ち立てるべきではないか。

【答弁】 府営競馬については当市も含めて関係都市がその存続を強く要望しているがこれは一つには窮迫した市政事情からみて止むを得ないものと考えているので理解願いたい。

＝同和对策事業の促進について＝

【質問】 市長は同和对策事業を重点目標の一つにあげているが、厳しい財政硬直化傾向にあって、緊急課題として遅滞なく執行するためどのような長期財政計画を立てているのか。

【答弁】 同和对策事業の促進として市政の最重点施策とし積極的な推進に努力してきたが、不明確な国の責任体制に矛盾とその不都合が痛感されるところであります。即ち44年度および45年度の実績でも同対全事業に占める国府と起債を含む一般財源との割合は3対7の比率になっている現状である。このまま推移するならば、真の部落解放は不可能となり少くとも国の責務と国民的課題である同和对策解決のためには、地区住民と行政主体が一体となりキメ細かな行政を展開してこそその実を挙げ得るものと考えている。

＝交通安全施設の整備について＝

【質問】 交通安全対策としての安全施設の完備、ならびに歩行者専用道路を整備する考えはないのか。

【答弁】 通園通学路の安全施設整備として、照明灯、ガードレール、反射鏡、歩道橋並びに歩道の設置を順次行なっている。一般の道路舗装、拡幅についても交通対策の一環として事業を進めてまいりたい。また、歩行

者専用道路については近年特に全国的な問題としてクローズアップされており、本市においても今後市民の声を十分に聞き、その建設の可能性について検討したい。

＝高安山開発について＝

【質問】 府・市民のために開発される高安山の諸施設が「民間資本の導入方式」により折角できた施設が有料で金がかかり、府・市民が気軽に利用できないリクリエーションの場となる危険が大いにあるとおもわれるがどうか。

【答弁】 高安山問題については、誰もが利用できる府・市民の憩いの場とするもので新しい構想として母と子の憩いの場とし、また青少年の接触の場として開発整備するものである。これらの事業計画のうち山上計画は10ヘクタールであり、そのうち近鉄所有地が2ヘクタール程度である。また山腹計画では計画面積20ヘクタールのほとんどが地元所有地で、山麓から観光道路等、市民の散歩道として登山もでき、青少年の体位向上を図るうえからもこの方に力を傾注してまいりたい。

＝保育所の増設を要望＝

【質問】 保育所の増設を求める市民の声は年々高まる一方であり、その数もさることながら、その質的向上、改善に心がけねばならぬところできていると思うが、この際市当局も保育所の建設に関する基本的な考え方、保育所問題のすべてを考慮するための機関、保育所建設のためのプログラムを市民の前に明らかにしてほしい。

【答弁】 保育所建設については順次軌道にのりつつあり、その運営についても複雑困難なものがあるので、その建設とともにこれらの問題についても検討をしている次第である。

●議会日誌

6月1日長瀬川沿岸下水道組合協議会、近畿議長会監事会▷2日建設委員協議会、府議長会理事会▷3日公民館運営審議会▷4日保健経済委員協議会▷7日長瀬川沿岸下水道組合協議会▷8日議会運営委員会▷9日府下議長会総会▷11日国民健康保険運営協議会▷14日保健経済委員協議会、総務委員協議会、議会運営委員会、本会議第1日▷16日議会運営委員会▷17日本会議第2日▷18日本会議第3日▷23日全国議長会部会長会議▷25日全国民間空港所在都市議員協議会総会▷29日保健経

済委員会▷30日保健経済委員会、東大阪治水対策促進協議会▷7月1日文教民生委員会▷2日文教民生委員会▷5日建設委員会▷6日建設委員会▷7日総務委員会▷8日総務委員会▷9日近畿議長会理事会▷10日議会運営委員会▷12日本会議最終日▷15日大阪府都市競艇組合会議▷19日貿易促進地方議員連盟総会▷21日全国議長会部会長会議▷22日農業委員会総会▷26日東大阪治水対策促進協議会▷30日全国民間空港所在都市議員協議会▷8月3日寝尾川南部流域下水道組合協議会、中部議長

会総会▷4日農業委員会農地部会▷5日東大阪治水対策促進協議会▷9日町名地番改正審議会、保健経済委員協議会▷18日大阪府都市競馬組合会議▷19日バス運行促進特別委員会▷20日農業委員会農地部会▷23日大阪府都市競艇組合会議▷24日貿易促進地方議員連盟総会▷25日駅前整備特別委員会▷27日府下議長会理事会▷28日議会だより編集委員会▷9月1日大阪府都市競馬組合会議



議会だより

第60号

6

昭和46年9月5日

委員会

●市税条例の一部改正について

【議案の内容】

地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、市民税の諸控除引上げ、特別徴収方法の合理化、電気ガス税の免税点引上げを行なうほか、市民税などの減免規定を拡充するものです。

【質疑】

今回の条例改正による市税の減収見込みはどうか。

【答弁】

法改正による減収見込みは約1億5000万円、その他減免拡大による減収は、45年度実

績に照して約130万円と見込んでいる。

【審査の結果】

改正内容の市民への周知徹底、退職者に対する弾力的な課税措置を要望して、原案を承認しました。

■府営競馬の存廃について

一般会計第1号補正予算の歳入審査に関連して府営競馬の存廃について、次のような質疑が行なわれました。

【質疑】

市長は、あくまでも存続の立場をつらぬくのか。それとも、財源措置さえ府の責任にお

いて講じられるならば廃止してもよいと考えているのか。

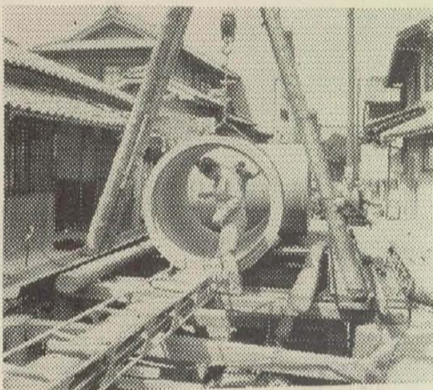
【答弁】

市長会としては、府知事に対し速やかに存廃についての方針を明らかにするよう申し入れている。私としても、競馬自体は好ましくないとは知りながらも、山積する事業遂行に必要な財源を確保する見地から、存続の立場を取らざるを得ない。したがって、府が廃止しようとするならば、当然府の責任で財源補填の措置をとるべきだと考えている。

●公共下水道問題について

【質疑】

現在大阪府において計画されている八尾飛行場を中心とした飛行場北幹線、並びに南幹線に並行する本市の計画が何ら明らかにされていないが、周辺の下水道対策についていかに対処して行くのか。



【答弁】

府の第3次5カ年計画に関連する本市下水道計画については、すでに全般的な基本調査は終えているが、飛行場北幹線は非常に屈折している上に現況道路も幅員が狭隘であるため大阪府においても再検討すべきであるとの結論のもとに、本市の計画決定を保留しているものである。結論が出次第に、飛行場南北幹線関連区域についても早急に取り組んでいきたい。

■一般向公営住宅の建設について

【質疑】

一般向市営住宅については、過去5年間において一戸の建設もなされていないが、その理由は単なる財政面のみなのか、あるいは住宅困窮者の度合いを軽視しているのではないのか。

【答弁】

経費による利益を受ける人が少ないため、

現在の市の財政状態の中では住宅需要を満たし得ないので、建設戸数の多い府営住宅を誘致し、相当高率に市内居住者を優先入居する施策を講じているものである。

■曙川北土地区画整理事業について

【質疑】

区画整理地区内の一部の権利者から「区画整理事業の趣旨普及に不十分な点があった」と聞いたが、どうなのか。

【答弁】

指摘の住宅については、区画整理寸前に建築されたものであり、建売り業者に対する本事業の趣旨については十分に認識してもらいまた、新しく入居される方への周知徹底についても十分に促しておいたが、その後も次々と所有者が変り、その都度の説明ができなかったものであり、可能な限りの説明、PRは行なってきたつもりである。

●プレハブ教室の解消について

【議案の内容】

一般会計第1号補正中教育費において、小中学校増改築事業が多く見込まれてはいるがプレハブ教室をいかに解消するかについて審査しました。

【質疑】

1、数年前までは、いかにしてプレハブ教室を涼しくするか討論してきたが、どんな断熱装置を構ってもプレハブ教室の障害を完全に克服できないので、今後は、プレハブ教室を建てない方針のもとで、既設の教室をいかにして解消していく考えなのか。

2、本市の人口増を考えれば、学校建設あるいは増改築を図っても、すべて後手後手にまわる結果になり、プレハブ教室の解消はでき得ないと考えられるので、予算執行に



創意工夫を加えて、新しい方針、計画をもって、対処すべきではないか。

【答弁】

1、まず、マンモス校については、新設による学校分離を図る一方、普通教室不足校に

ついては、増改築により極力プレハブ教室の解消を推し進めていく考えである。

2、本市の財政事情あるいは義務教育施設建設に対する国の補助制度の矛盾などのきびしい情勢下において、学校建設を促進するには、補助制度の改革と合せて、人口急増都市に対する財源措置方を関係市と連絡をとりながら、強力な運動を続けていく。また、プレハブ教室解消には、現在、学校建設公社の採用を調査、研究している段階であり、近い将来に何らかの方向づけをしていく考えである。

【審査の結果】

プレハブ教室の完全解消のため、前向きに取り組むよう強く要望し、原案可決を適当と認めました。

●公害防止施設に対する融資制度の設置について

【議案の内容】

「昭和46年度八尾市一般会計第一号補正予算の件」のうちの商工振興費に関連して、公害防止施設に対する融資制度について理事者の考えをいただきました。

【質疑】

公害防止行政の充実が大きな課題となっているが、本市においても、中小零細企業の健全なる育成をはかるために、公害防止施設に

対する融資制度を設置する考えはないか。

【答弁】

市独自の公害防止施設に対する融資については、各市の担当者があらゆる機会を通じて検討を重ねているわけであるが、中小零細企業においては大阪府信用保証協会の保証に基づいて各種融資制度を利用している場合が多く、その上に市が融資を行なうについては大阪府信用保証協会の保証限度を越える融資を

するという事態が生じ、問題があった。幸い4月から公害防止に関する融資に限り保証協会が一般融資と別枠に保証する制度が発足したので、今後その実施に当り、関係者間で十分検討し、中小零細企業に対する公害防止融資制度について積極的に取り組んでいきたい。

【審査の結果】

全員異議なく原案可決。

7月12日の本会議で可決されました決議の内容はつぎのとおりです。

「保険医総辞退問題」の早期解決を要望する決議

日本医師会が7月1日から一部の県をのぞいて保険医総辞退に突入したことによってもたらされた医療行政の混乱は、大きな社会問題となっている。

よって政府は、その責任において



決議の内容

1、健康保険の改善と拡充を早急に行なうこと。
患者負担を重くする医療制度の全面改悪をやめ、国庫負担を大幅に引き上げ、製薬大資本の薬価引き下げにより医療保険財政の「赤字」をなくすること。

2、以上の措置とあわせて、診療報酬を国の負担によって適正額を保障し、医療内容の向上をはかること。
3、前国会において廃案となった「健康保険法等の一部改正案」は再度国会に提出しないこと。

等の方針を明らかにし、あわせて「国民が安心して医者にかかれ、負担を軽くして高度の医療をうけられる医療制度、保険制度の抜本改正」に真剣に取り組むことにより事態を収拾すべきである。

よって本市議会は、この問題の早期解決のためのあらゆる努力をされるよう政府に強く要望するものである。